

Title	アメリカに於ける産業別労働組合運動一斑
Sub Title	
Author	園, 乾治
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1932
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.26, No.9 (1932. 9) ,p.1369(1)- 1401(33)
JaLC DOI	10.14991/001.19320901-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19320901-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19320901-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

検眼

専門醫學士擔任

自午後一時至同六時



銀座座  
東京銀座一丁目大通り  
電話京橋(56)一二九二

正確ナル眼鏡

清野眼鏡店

正確ナル眼鏡

慶應義塾大學病院眼科御用

東京四谷大通り

電話四谷4548

三田學會雜誌 第二十六卷 第九號

アメリカに於ける産業別  
労働組合運動一斑

園 乾 治

目次

一 序論

二 『アメリカ労働聯合』に加盟せる産業別労働組合

三 被服業及び裁縫業に於ける産業別労働組合

四 其他の産業に於ける産業別労働組合

一 序論

労働組合は分類して職業別労働組合(Craft Union)と産業別労働組合(Industrial Union)とに分れることが出  
アメリカに於ける産業別労働組合運動一斑

来る。職業別労働組合は純粹の形態に於ては特定の程度の熟練を有し、特定の職業に従事せる者より成り、或種の雇傭條件を其職業全體に強制することを一般に目的としてゐる。イギリスの機械工業に於ける『合同製型工組合』(United Patternmakers' Association) 又は『合同鍛冶工組合』(Associated Blacksmiths' Society) の如き、アメリカに於ける『汽罐車機械工組合』(Brotherhood of Locomotive Engineers) の如きは何れも職業別労働組合の著例である。併し乍ら職業別労働組合は屢々斯の如き純粹の形態を採らぬ場合がある。イギリスに於ける『合同機械工組合』(Amalgamated Engineers' Union) は其内に各種の機械工を包括してゐる。斯の如き例は他の職業にもこれを見るのであるが、此種の労働組合は何れも大なり小なり職業別主義を遵奉してゐる。次に此の職業別労働組合に類似せるものに所謂材料別労働組合(Material Trade Union)がある。これは嚴格に職業別にはよらないで、主として其使用する材料による労働組合で、指物師、家具製造工の如き熟練せる各種の木工の組合である『合同木工組合』(Amalgamated Society of Woodworkers) の如きはこれに屬する。

是等の職業別労働組合と對蹠をなすものは産業別労働組合である。産業別労働組合は同種の生産物を生産し又は同種の勤務を提供する労働者が、熟練程度、人種又は性別の如何を顧慮することなく、總ての労働者——熟練労働者、半熟練労働者及び不熟練労働者が盡く加入する労働組合である。例へば炭坑業の労働組合に於ては、採掘夫、助手、火夫、運搬夫、機械工、運轉手、計量手、其他の者が加入してゐる。アメリカに於ける『アメリカ合同鑛山労働者組合』(United Mine Workers of America)、『國際採掘碎鑛精鍊労働者組合』(International Union of Mine, Mill,

and Smelter Workers)、『アメリカ合同被服労働者組合』(Amalgamated Clothing Workers of America)等は産業別労働組合である。イギリスに於ける鐵道業の労働組合、鑛山業の労働組合、建築業の労働組合等は、何れも亦此種の労働組合に屬する。

職業別労働組合と産業別労働組合との區別は、職業——正確に言へば熟練又は技能を標準とするや否やによるのであるが、實際に於ては截然たる區別を爲し難き兩者の中間に位すべき労働組合が尠くない。従つて此分類が單に其構造に關するのみならば、或はこれを看過するも差支へないかも知れないが、其處には組合組織の根本精神に於ける重要な差異が伴つてゐる。職業別労働組合は純粹の形態のものに於ても、又廣汎なる範圍に亘るものに於ても主として熟練工の組合である。それ故に其目的とする處は、職業連帶の思想に基き職業上若くは技能上の局限せられたる利益を促進することにある。然るに産業別労働組合は、労働者の階級的連帶に基礎を置き、尠くとも二産業、廣くすれば全産業に於ける總ての労働者の相互依存を強調し、同一の職業に従事する同僚労働者の爲めに活動するにあらずして、總ての労働者の爲めに資本家に對抗して闘争すべきことを要求する。而して専ら斯の如き階級意識と闘争との爲めに組織せられたるものが『アイ・ダブルユー・ダブルユー』(I. W. W.)であつて、これは職業、産業、性別、其他の關係を無視し、資本主義制度の下に於ける無産者たる地位に基いて、總ての労働者を單一の労働組合に結合せるものである。(尙ほ『アイ・ダブルユー・ダブルユー』の主張に就ては拙稿『ヨーロッパ戦争以前のアメリカ労働組合運動』(三田學會雜誌、第二十五卷第十二號、九三九—九八頁))

産業別労働組合の發達はイギリスに於て頗る顯著なるものがある。古くは一八三三年以後に於けるロバート・オ  
ーエン(Robert Owen)の感化による『大同労働組合』(Grand Consolidated Trade Union)の運動は、産業別労働組合  
の精神の具現と云ふことが出来る。又最近に於ては彼の一九一四年の坑夫、鐵道従業員及び運輸労働者の三角同盟、  
鑛山及び鐵道の國有に關する綱領、一九二一年の坑夫を援助する總ストライキの計畫の如きは、何れも産業別労働  
組合の精神の發露である。同じ傾向は、既に存在せる職業別労働組合の聯合又は合同によりて發達し、更に相互に  
關聯せる産業の労働組合の提携も屢々行はれた。

これと別の産業別労働組合の發展は、機械工業に見出すことが出来る。『合同機械工協會』(Amalgamated Society  
of Engineers)は從來機械工業に於ける熟練工の排他的労働組合であつたが、該工業に従事せる半熟練工をも包括す  
る計畫が一九二二年より企てられ、一九二〇年に至りて『合同機械工組合』(Amalgamated Engineering Union)の組  
織が實現せられた。而して工場委員(Shop steward)制度が初めて行はれたのも該工業に於てであつた。此制度の根  
本精神は、工場に於ける平職工が事業經營に關する劃策と運用とに當ること、産業を基礎して職業を基礎とせざる  
労働者の團結を圖るにあつた。而してこれに依りて、産業管理に對して更に大なる支配權を獲得し、終局に於ては  
労働者の完全なる勝利を確保しやうとするにあつた。尙ほ此の運動の指導者等は、地方的又は全國的評議會を産業  
別に組織し、其代表者を以つて總評議會を組織すべきことを提案した。彼等はイギリスの『社會労働黨』(Socialist  
Labour Party of Great Britain)に屬するトーマン(Tom Mann)の思想の感化を受けたのであつた。

アメリカに於ける産業別労働組合運動に就ては、一八六九年フィラデルフィアに組織せられたる『ナイト・オブ・  
レーバー』(Noble Order of Knights of Labor)に先づ指を屈しなくてはならぬ。これに就ては既に詳しく論述し  
たことがあるから、此處にそれを繰返す必要はあるまい。(拙稿『アメリカ労働階級の政治運動と社會主義思想』(三  
田學會雜誌第二十四卷第九號)、一八七八年以降に於けるアメリカの新労働組合運動』(同第二十四卷第十號)、『ナイ  
ツ・オブ・レーバー』の構成と其勢力の消長』(同第二十五卷第三號)、『第十九世紀末葉に於けるアメリカ労働運動概観』  
(同第二十五卷第八號)、『ナイト・オブ・レーバー』の理想とするところは、賃銀制度の破壊であり、總ての生産的勞  
働者の聯合を組織し、協同主義に基きて事業を經營し、又政治的活動を促進して社會狀態を一新するにあつた。個  
々の職業上の利益は一切全體の福祉に從屬すべきものであり、筋肉労働者のみならずあらゆる階級が協力して新社  
會の建設をなすのである。『ナイト・オブ・レーバー』は一八八六年に至るまで非常なる發達を遂げ、一時組合員が七  
十萬を超える盛況を見たが、遂に『アメリカ労働聯合』(American Federation of Labor)に壓倒せられた。其失敗せ  
る原因は種々ある。第一に協同主義の事業經營が、事務的經驗の缺乏と内部不和と外部の反對とによりて破壊せら  
れたること、第二に政治的活動が一時成功せるも、却つて分裂の胚因を生ぜしめたること、第三に多數の激烈なる  
ストライキが、財政的負擔とこの團體の組織上の根本的缺陷との爲めに、遂に團體其ものを分裂に導きたることが  
挙げられる。併し乍らこれよりも大なる原因は、この團體の組織が眞實産業的利害關係に立脚せず、労働者間の連  
帶觀念が十分に發達しなかつたことにある。

『アメリカ労働聯合』は一八八一年其前身の創立を見たのであるが、其當時より産業別労働組合主義よりも職業別労働組合主義に基いて、同一の職業に属する者のみを結合してゐる。(『アメリカ労働聯合』の成立に就ては、拙稿『ナイツ・オブ・レーバー』の構成と其勢力の消長、(前掲)彼等は相異なる労働をなす者の間に連帶観念を得ることが困難であり、又熟練労働者が労働状態を改善することは、窮極に於て一般に有利なる効果を齎すことを信じてゐる。これは『ナイツ・オブ・レーバー』の経験に鑑みたる結果である。併し乍ら此方法に就ては、次の如き缺點がある。乃ち個々の労働組合間に於ける境界の問題がそれであつて、特殊の作業過程に種類の異なる熟練を必要とする技術の變化により、新しき分業により、新しき材料の出現等によりて屢々紛争が惹起されるのである。而してこれに乗じて事業主は労働者の協力を妨げる離間策を講ずる。團體協約を更改するに當り、若しくはストライキに當り、彼等と個別的に妥協してこれを破壊する。それ故に益々發達する資本の勢力に對抗する爲めには、職業別労働組合は信頼するに足りないのであると、産業別労働組合の賛成者は主張する。

而して『アメリカ労働聯合』に加盟せる組合の間にもこれに類する信念を懐くものがあり、『アメリカ労働聯合』の大方針を改革する要求が起り、これが爲めに加盟組合の脱退又は除名が繰返へされた。然かも『アメリカ労働聯合』は尙ほ依然として舊來の傳統を維持してゐるが、その加盟組合の中に於て、嚴密に専門的職業に基礎を置ける組合は必ずしも多數ではない。其大半は相關聯せる職業の結合せる組合である。

數個の關聯せる職業を結合する組織には三つの形態がある。其一は完全なる産業別労働組合で、特定の産業に從事せる労働者及びこれに關聯する總ての労働者を組織するものである。其二は準産業別労働組合で、特定の産業に從事せる労働者の一部分を組織するものである。次に其三は事業主を異にするが、労働者の使用する材料が共通であると云ふ理由によりて、組合を組織するものである。第一の形態に属するものには『アメリカ國際海員組合』(International Seamen's Union of America)と『國際沖仲仕組合』(International Longshoremen's Association)とが挙げられる。第二の形態に属するものには『北アメリカ合同屠畜業労働者組合』(Amalgamated Meat Cutters and Butcher Workmen of North America)がある。『國際活版工組合』(International Typographical Union)も亦これに属すると云ふことが出来る。次に第三の所謂材料別労働組合としては『アメリカ合同大工指物師組合』(United Brotherhood of Carpenters and Joiners of America)がある。

産業別労働組合に分類せられる組合の他の形態は、相關聯する職業に於ける労働組合の聯合體の組織にこれを見ることが出来る。此聯合體の目的は各個の組合の境界を協定し共同動作をなすにある。『アメリカ労働聯合』に於ける部(Department)の組織がこれであり、現在の建築業部(Building Trades Department)金屬業部(Metal Trades Department)鐵道従業員部(Railway Employee Department)組合票使用事業部(Union Label Trades Department)がこれである。これ等の部は加盟せる組合の間に權力を分割することによりて其目的を容易に實現し得ざる缺陷を有する。而して更らに大なる結合の必要なることを物語るもので、それに一步近づきたるものが次に論述する『アメリカ労働聯合』に加盟せる若干の組合である。(Cole, Organized Labour, pp. 3-5, pp. 28-33; Watkins, Intro-

duction to the Study of Labor Problems, pp. 333-338; Cole, A Short History of British Working Class Movement, Vol. I, pp. 123-130; Savage, Industrial Unionism in America, pp. 3-42; 松澤兼人譯、産業別労働組合主義(三一六二頁)

## 二 『アメリカ労働聯合』に加盟せる産業別労働組合

『アメリカ労働聯合』に於ける産業別労働組合の主なるものは、石炭坑夫の組合と金屬坑夫の組合と醸造工の組合とが代表してゐる。其第一に擧ぐべき石炭坑夫の組合は『アメリカ合同鑛山労働者組合』(United Mine Workers of America)と稱せられ、一八九〇年組織せられた。これはその以前に於ける『ナイツ・オブ・レーバー』に屬する『坑夫鑛山労働者全國聯合』(National Federation of Miners and Mine Laborers)と『第三百二十五全國諸業協議會』(National Trades Assembly of No. 135)とが合併して成立せるもので、人種的並びに社會的偏見を捨て、總ての鑛山労働者がこれに加入するに至つたのである。而して此組合には、大工、機械工、鍛冶工、荷役人夫、御者、平石採取工、其他五十餘種の作業に従事する労働者が包括せられ、然かもその大多數は外國生れの不熟練職工より成つてゐる。(拙稿『ヨーロッパ戦争以前のアメリカ労働組合運動』(前掲、四一—五六頁))

『アメリカ合同鑛山労働者組合』の爲したるストライキの主なるものとしては、先づ一九一三年九月より一九一四年十二月まで繼續せるコロラド州のストライキを擧げることが出来る。(此ストライキに就ては既に論述したことが

ある。前掲拙稿、一一七—一一八頁)。このストライキに於ては、資本金並びに政府はあらゆる機關を利用して極度の壓迫を加へ、労働組合の敗北に歸したが、然かもこれが爲めに労働條件を多少改善することが出来た。次に重要なストライキは、西バージニア州に於けるものである。一九一二年春のストライキは、十六ヶ月繼續し、暴動が其特征となつてゐた。一九二〇年に於けるストライキに於ても同様に暴動が繰返へされ、武器に訴へる一種の戦争の形式をとつた。第三に重要なストライキは、一九一九年十一月一日開始せられたる全國的有煙炭坑區域の總ストライキである。(これに就ては拙稿『ヨーロッパ戦争とアメリカ労働階級』(三田學會雜誌第二十六卷第五號、三七頁))此時のストライキの原因は、首府ワシントンに於て協議せられたる賃銀協定にある。此協定に對して組合の幹部は承認を與へんとし、平組合員はこれに反對の意嚮を有し、一九一九年の組合の大會に於て激烈なる討論が行はれ、結局、委員を擧げて資本金と協議せしむることとし、多くの要求が容れられざるに及び、ストライキを爲すに至つた。このストライキに對して大統領ウィルソンは、尙ほ戦時非常時であるとして禁止命令を施行し、高壓的に賃銀十四パーセントの増額を以て坑夫を納得せしめた。

『合同鑛山労働者組合』は他の多くの組合と異り、保守的思想の組合であると考へられてゐたが、一九一九年の大會に於て鑛山國有に賛成の決議を採擇し、世間の注意を喚起した。これは勿論、イギリスに於ける鑛山労働者の運動に刺戟せられ、また鑛夫組合のアムステルダムに於ける國際大會の決議に刺戟せられたることが、主なる外部的原因であるが、アメリカに於ける混沌たる状態が、労働者をして急激なる變革の必要を確信せしめるに至つたが、

更らに重要な内部的原因であつた。而して此提案は、殆んど討論を爲さずして満場一致で通過したが、其中には次の如き主張が含まれてゐた。

石炭鑛業は國家の經濟生活及び國民の福祉と離るべからざる基礎産業である。我國の總ての重要な石炭の富源は、私的會社の所有及び支配に屬し、現在の私有財産制度の下に於ては、所有者に利潤を生ぜしめる目的を以て石炭は採掘せられる。此制度の下に於ける石炭の生産は、非常なる經濟的浪費を特徴とする。……

我等は我國の石炭が國に所有せられ、其供給業は、總ての人々の利益、使用、愉樂の爲めに經營せらるべきものであると云ふ意見を有する。……

私的利得の爲めに生産せられる私有財産制度の下に於ては、「我等の後に大洪水來るべし」と云ふのが時代精神である。併し乍ら生産が使用と公共の利益の爲めに行はる制度と代らねばならぬ。然る時は經濟的浪費は子孫の爲めの國民的遺産の保存に代るであらう。

斯の如き公共の福祉の爲めに經營する制度を以て、私的利潤の爲めにする制度に代へんとする要求が現れ、政府は法律を以て全國の炭坑を買収し、これを經營し、此産業の總ての問題、少くとも賃銀と労働條件との問題を所理する委員會には、平等の權利を有する代表者を選出する權利を、労働者が享有すべきことを要求した。而して此問題に就ては會長ジョン・エル・リュイス(John L. Lewis)の保守的政策によつて急速の發展が見られなかつたが、一九二二年調査委員から「如何に石炭業を經營すべきか」(How to Run Coal)と題する案に發表せられた。それによれば

内閣に鑛山大臣を置き、其下に聯邦鑛山委員會、全國鑛山協議會を設け、これをして經營せしむるのであつた。

『合同鑛山労働者組合』は一九二二年春ストライキを行つた。それは賃銀減額に反對する目的を有するものであつたが、悲惨なる失敗に終つた。次で彼等は一九二五年九月にもストライキを行つた。それは所謂中立的調停制度に對する反感に原因するが、翌一九二六年二月に妥協的解決に到達した。然るに一九二七年從來の協定が満期となるや、又復ストライキが行はれ、『アメリカ労働聯合』は加盟組合より救援基金を擧げて坑夫を支持した。併し乍ら結局彼等の失敗に終つた。此年コロラド州の石炭坑夫の間にもストライキがあつた。それは『アイ・ダブルユー・ダブルユー』の指導に屬すると言はれた。

『合同鑛山労働者組合』の保守的政策に對しては、組合の内部にも不滿の念を懷くものが尠くなかつた。その片鱗は既に一九一九年の大會に於て採擇せる炭坑國有の決議に對する處置に關しても現はれ、一九二〇年の役員選任に就ては急進派の擡頭となり、舊幹部は苦戦の後漸く其地位を保持したのであつた。併し乍ら急進派の勢力は漸次増大し、放任することを許さなかつたので、會長リュイスは一九二九年十月十日イリノイ州の支部を除名するに至つた。『合同鑛山労働者組合』が除名處分に出でたるに就ては、種々の理由があるが、要するにこれは『労働組合統一聯盟』(Trade Union Unity League)及び『赤色労働組合インターナショナル』(Red International of Trade Unions)に對する保守派の對抗手段であつた。然るにこの事件は翌一九三〇年三月イリノイ州スプリングフィールドの『合同鑛山労働者組合』の改造運動を惹起することとなつた。この大會の召集狀には會長ジョン・エル・リュイスの支配下

に於ける組合の歴史は失敗の連続であり、組合員及び其家族を困窮に陥れてゐると述べ、又彼は組合の眞の精神を殺したとも極言してゐる。而してこの大會に於てアレキサンダー・ハワード (Alexander Howat) が選任せられた。尙ほ炭坑業に於ては、一九二八年九月九日ピッツバーグに於て『合同鑛山労働者組合』に對抗する組合を組織する爲めに、各地より代表者が會合し、『全國坑夫組合』 (National Miners' Union) と稱する急進的組合を組織した。(Savage, pp. 81-119; American Labor Year Book Vol. V, pp. 181-121; Vol. VII, pp. 207-215; Vol. IX, p. 20; Vol. X, pp. 133-134, pp. 137-139; Vol. XI, pp. 77-79; Vol. XII, pp. 115-123; 松澤(一八一七二頁)) 『アメリカ労働聯合』に加盟せる産業別労働組合の他の重要なものは、金屬坑夫の組合である。金屬坑夫の組合としては一九〇三年ジョージ・ペティボーン (George Petibone) が組織せる『西部坑夫聯合』 (Western Federation of Miners) がある。これは始め地下労働者のみの組合であつたが、間もなくあらゆる金屬鑛業の労働者を包括することとなり、一九一六年には其名稱を擴張して『國際採掘碎鑛精鍊労働者組合』 (International Union of Mine, Mill and Smelter Workers) と改め、アメリカ全土及びカナダをその管轄範圍に加へるに至つた。此組合は最初三年間獨立の存在を維持し、後二年間『アメリカ労働聯合』に加入し、一八九八年これから脱退し、『アイ・ダブルユー・ダブルユー』の創立と共にこれが加入したが、一九〇八年これから脱退し、三年を経て一九二一年復々『アメリカ労働聯合』に加入した。斯の如く其所屬を轉々せしめたのは、其指導精神に屢々動搖を來したる爲めであつた。(拙稿『ヨーロッパ戦争以前のアメリカ労働組合運動』(前掲、九九一—一〇〇頁))

『西部坑夫聯合』 (Western Federation of Miners) は前述の石炭坑夫の組合と異り、明かに階級意識に富み頗る戰鬥的組合であつた。彼等は次の如く謂ふ。社會の内部に階級闘争が行はれ、而してこの階級闘争は經濟的條件によりて起り、生産者がその生産物の唯一の所有者と認めらるるに至るまで持續するであらう。生産者たる労働階級は現在に於ては其生産せる富を掠奪せられ、僅に其生命を維持するだけの部分を保有することが許されてゐる。此状態より解放し得るものは労働階級自身にして、總ての労働者の産業別労働組合及び政治的協力が、此目的を達成する唯一の方法である。而して一九〇七年の新しき規約前文によれば、『西部坑夫聯合』は鑛山及び工場の内外に於ける労働者の團結であることを主張する。斯の如き主張はアメリカの金屬鑛業に關する特殊の地位と労働者の經驗とによりて確立せられたものである。此處には組合の關係せる闘争に就て十分論述する餘裕を有しないが、資本家と官權との極端なる抑壓が、彼等をして必然的に戰鬥的急進的精神を涵養せしむるに至つたのである。

此『西部坑夫聯合』は其第十三回の大會に於て、『アイ・ダブルユー・ダブルユー』の宣言を承認するのは從來の主義政策と抵觸せずと述べ、非常なる熱誠を以てこれが參加した。然るに『アイ・ダブルユー・ダブルユー』の内部に於ける軋轢は遂に分裂を導き、既に言及せるが如く『西部坑夫聯合』は一九〇八年に至りて遂にこれと絶縁するに至つた。尤も若干の組合及び指導者は依然として『アイ・ダブルユー・ダブルユー』に好意を寄せ、これが爲めに永年の内部の紛争とウィリアム・デイ・ヘイウッド (William D. Haywood) の除名とを惹起したのである。遮莫『西部坑夫聯合』は保守主義へ方向轉換をなした。一九〇八年の大會に於て會長モイヤー (Charles H. Moyer) の聲明せる處に

よれば、彼等は不可能なることが證明せられたるものを追求しないと云ふ。彼等は資本主義制度を廢止すべき政治的活動を達成する爲めの教育運動を繼續するが、第一次の目的たる現制度の下に於て鑛業に従事する労働者の地位を改善することに、其注意を集中すべきであると云ふ。斯の如き方向轉換はアイダホ州の元知事スチュートネンバーグ(Stuenkel)虐殺事件に關聯してモイヤー、ヘイウッド、ペティボーンの三人が捕縛せられたる事件を動機としてゐる。(拙稿「ヨーロッパ戦争以前のアメリカ労働組合運動」前掲、二二二—二二三頁)

『西部坑夫聯合』は一九〇九年歴史的過半数を以て『アメリカ労働聯合』に加盟する決議をなした。これに關しては前提として『アメリカ合同鑛山労働者組合』との紛争を述べなくてはならぬ。或る場合に金屬坑夫の『西部坑夫聯合』は石炭坑夫の『合同鑛山労働者組合』と親密なる關係を維持せんと欲したこともあるが、兩組合の間には常に協調が保持せられたのではない。現に後者は一九〇六年に至つて前者との共通加入者票の規定を否決した。然かも『西部坑夫聯合』は『合同鑛山労働者組合』との提携を希望し、その爲めに『アメリカ労働聯合』に加盟を決意するに至つた。彼等は必ずしも『アメリカ労働聯合』の政策を承認したのではないが、組合労働者の大多數の結合を求めたのであつた。彼等は外部にありて『アメリカ労働聯合』を批判するよりも、其内部にありて建設的努力を試み、新生命を吹き込むことに、更に重大なる意義を見出したのであつた。

併し乍ら彼等の加盟の希望は、簡単に許諾を與へられなかつた。其加盟組合の一である『國際機械工組合』(International Association of Machinists)は若干の地方組合を鑛山地域に有して居り、これを侵されることを欲しなかつた。然るに斯の如き事情の下に於て『合同鑛山労働者組合』は、從來の區々たる感情を棄て敢然と『西部坑夫組合』を援助し、以て加盟に承諾を與へることを圖つた。それは彼の加盟を拒絶することは、自己も其基礎として採用せる産業別労働組合主義に對する反對なりと看做したからで、目的を貫徹せざれば、自ら脱退することも敢て辭せずと強く主張して、遂に『アメリカ労働聯合』を動かし『西部坑夫聯合』の加盟を承諾せしめた。併し其の承諾には『國際機械工組合』の存在せる土地に對しては除外例が設けられた。斯の如くして金屬坑夫と石炭坑夫とは共に『アメリカ労働聯合』に加盟し、其の鑛山部門を構成し、相互に援助を與へ得ることとなつた。

『西部坑夫聯合』のなしたる次の重要な決議は、一九一二年從來の態度を捨てて事業主と協定するに至つたことである。併し乍らこれよりも更に重要なことは、一九一六年會長チャールズ・エッチ・モイヤー(Charles H. Moyer)が保守主義に轉換することを聲明したことである。從來の如く其全時間と全勢力を捧げて、最も正しき經濟的政治的團體とは如何なるものであるかを、職業別労働組合運動者に教へる代りに、我組合は事務的機關たることを其本來の使命とし、賃銀の増加及び雇傭條件の改善を目的とする一個の中央團體に、鑛山附近の各種の労働者を結合しなくてはならぬと言つてゐる。斯の如き轉換が、何等の反對なしに行はれたものでは決してない。急進派は『西部坑夫聯合』を構成する組合に同志の者を加入せしめ、大會の代表者に選出せらるるよう努力し『西部坑夫聯合』を乗取る計畫を企てた。斯の如き内部の紛争は、一九一四年モンタナ州ビュートに於ける坑夫館(Miners' Hall)のダイナマイト爆破事件を惹起し、この地の組合員は『アイ・ダブルユー・ダブルユー』と殆んど同一の規約を採用する獨立

の組合を組織した。『西部坑夫聯合』は一九一六年『國際採掘碎鑛精鍊労働者組合』(International Union of Mine, Mill, and Smelter Workers)とその名稱を改めたが、内部の紛争は依然として存在し、モンタナ州の外アリゾナ州及びネバダ州の種々なる地方に於ても、激烈なる問題が惹起された。(Savage, pp. 120-140; American Labor Year Book, Vol. X, pp. 133-134; Vol. XI, p. 77; Brissenden, The I. W. W., pp. 40-56, pp. 70-72; 米田庄太郎、輓近社會思想の研究、中巻別冊、米國 I. W. W. の研究、六五—八一頁、松澤、一七三—二〇二頁)

次に『アメリカ労働聯合』に加盟せる産業別労働組合として擧ぐべきものは、醸造業に於けるものである。醸造業に於ける労働組合は、現在に於ては萎微不振の状態にあるが、歴史的意義に於て尙ほ觀察すべき價值を有する。醸造業に於ける地方組合としては、一八七九年シンシナティに組織せられたる組合が最古のもので、全國組合としては一八八六年組織せられたる組合が最も古い。併し乍ら明に産業別労働組合の創立せられたのは、一八八七年のことであつた。當時の名稱は『合衆國醸造労働者全國合同組合』(National Union of United Brewery Workers of the United States)であつたが、これは一九一七年『アメリカ醸造製粉穀物軟飲料労働者國際合同組合』(International Union of United Brewery, Flour, Cereal and Soft Drink Workers of America)と改稱した。

此組合の起原はニューヨークに一八八四年組織せられたる『ナイツ・オブ・レーバー』の地方協議會に加盟せる第一『醸造工組合』(Brewers' Union No. 1)にある。此『醸造工組合』は其基礎が鞏固となり協議會の干渉が嫌惡すべきものになるに及び『ナイツ・オブ・レーバー』を脱退した。其一方に於て前述したる『合衆國醸造労働者全國合同組合』

は其第一回大會に於て『アメリカ労働聯合』に加盟し、更に『ナイツ・オブ・レーバー』に屬する全國同業協議會を組織した。斯の如く一つの組合が兩種の聯合團體に加盟することは、鑛山労働者の場合にも其例を見たのであるが、一八九六年に至りて『ナイツ・オブ・レーバー』を脱退し『アメリカ労働聯合』のみ加盟することになつた。(初期の運動に就ては拙稿『ナイツ・オブ・レーバー』の構成と其勢力の消長』(前掲、二八一—三〇頁)。醸造業に於ては投下せられたる資本金額に比較して、労働者の數は極めて少數であることと、不熟練労働者が大部分を占むることは、産業別労働組合の必要を示してゐる。併し乍ら既に組織せられたる職業別労働組合と産業別労働組合との間には、激烈なる境界問題に關する紛争が惹起された。此紛争の解決は『アメリカ労働聯合』に連續的に提出せられたが、何時も職業別労働組合に有利に處斷せられたので、『醸造労働者組合』は『アメリカ労働聯合』の決議に服従せず、一九〇七年遂にこれより除名せらるるに至つたが、翌年此の除名は取消され、再び原狀に復することとなつた。

併し乍ら此組合と職業別労働組合との軋轢は、盡く解決せられたのではない。馭者の組合は醸造業に使用せらるる馭者を自己の管轄に屬せしめんとして『アメリカ労働聯合』の採決を仰いだが、兩者を満足せしむるが如き解決に達せず、又桶工、大工、機關手及び機械工の組合との間にも、これと同様の問題が発生した。産業別労働組合と職業別労働組合とが相互に其主張を重複せしむる限り、此種の紛争には根本的解決を期待することが出来ない。全労働階級が、其何れの一小部分の労働階級に對しても忠誠をするに至らざれば、到底此種の紛争は絶えない。

『醸造労働者組合』は全労働階級に對する連帶觀念に富み、嘗て労働争議に當りて他の組合に援助を與へ、無政府

主義者の不法なる處罰に抗議をなし、又社會主義運動に熱烈なる賛意を示し、社會黨の政治活動にも助力を惜まなかつた。又彼等は嘗て階級闘争を力説し、労働階級の解放は經濟運動と政治運動とが手を取交ひたる時にのみ成功すると述べた。併し乍ら斯の如き態度を緩和する要素が、近年に至つて非常に強く働いてゐる。多數の組合員は労働運動の最高目的を十分に理解せず、又組合が禁酒法に關して事業主と協力せることは、彼等の階級意識を混濁せしむるに至つた。産業保存に對する闘争に比較すれば、資本家に對する闘争は、醸造業労働者にとりては現實性が缺けてゐると考へられたのである。斯の如くして『アイ・ダブルユー・ダブルユー』のデトロイト派から、彼等は他の『アメリカ労働聯合』の組合と同様に、有力なる反動團體となつたと非難せらるに至つた。

アメリカに於ける禁酒法が醸造労働者に重大なる影響を與へたことは勿論である。一九一四年まで堅實に増加したる組合員は、此年以後、年と共に減少した。即ち『アメリカ労働聯合』の發表せる處によれば、一九一四年の六萬七千より一九一八年には四萬五千、一九二二年には一萬九千、一九二四年には一萬六千となり、其以後一九三〇年に至るも一萬六千となつてゐる。併し乍ら實際には近年更に其數を減じたのではあるまいかとも推察せられる。これは醸造業が殆んど破壊し去られ現在生産する生産物の利潤が貧弱となり、労働者の半數以上が轉業したるにも拘らず依然過多の状態を示し、事業主が團體協約を無視し、又非組合員を利用することの少からざるに原因する。尙ほ此組合は最も保守的政策を踏襲して、團體協約を有力なる政策となし、ストライキを行ふに就ては、これに包括せられる組合の組合員以上の賛成を必要としてゐる。賃銀の高き労働者は其低き者に比して常に組合員の大なる部

分を占むるが故に、斯の如き規定は低き賃銀の引上げを殆んど不可能ならしめてゐると云ふことが出来る。

尙ほ『醸造工組合』は政治に關しては煙草製造工、硝子罐製造工、桶工と共に労働立法委員會を組織し、一九三〇年十一月には其機關紙に「政黨よりも寧ろ個人の爲めに投票せよ。禁酒法反對の候補者の氏名を記憶せよ。在任中禁酒法に賛成せる代表者を十一月の改選と共に繼退せしめなくてはならぬ」との標語を掲げ、失業者を減少する爲めに麥酒の醸造販賣を再び公許することの重要性を主張してゐる (Savage, pp. 61-80; Brissenden, p. 38; American Labor Year Book, Vol. XII, pp. 86-87; 米田、三〇頁、松澤、八八一―一七頁)

### 三 被服業及び裁縫業に於ける産業別労働組合

アメリカの産業別労働組合には『アメリカ労働聯合』に加盟せざる獨立の組合がある。其最も重要なものは『アメリカ合同被服労働者組合』(Amalgamated Clothing Workers of America)である。此産業に於ては一九一一年『合同被服労働者組合』(United Garment Workers)が組織せられた。此組合は男子被服業に於ける種々の作業に従事する労働者に開放せられ、初期に於ては社會主義的色彩を有すること少からざりしも、間もなく保守的にして中央集權的のものとなつた。而して組合の斯の如き態度に對する不満は漸次増大し、一九一四年の大會に於て遂に五十四の組合を代表する百十名の代議員が脱退し、別に大會を開催し、その代表者が『アメリカ労働聯合』の大會に陳情に赴いた。然るに『アメリカ労働聯合』はこれを承認することを拒絶した。其處で彼等は獨立の團體を組織するに至

つた。これが裏に擧げたる『アメリカ合同被服労働者組合』である。

此組合は民主主義的規約を有し、男子被服業に従事する總ての労働者を包括する方針を以つて生れた。『アメリカ労働聯合』及び事業主の迫害にも拘らず着々として發展し、又創立と同時に労働時間の短縮及び賃銀値上の爲めに活潑なる運動を開始した。然も此運動は顯著なる成功を遂げてゐる。斯の如き成功の原因は、此組合の有する理想主義と民主的統制とにあると主張せられる。而して彼等の組合組織に關する根本思想は、規約の前文に明示せられてゐる通り、階級闘争と労働階級の産業所有及び管理の理論である。(此組合の成立事情に就ては、拙稿『ヨーロッパ戦争以前のアメリカ労働組合運動』前出、一〇一—一〇六頁)に詳論した。尙ほ組合の規約の前文も此内に譯述して置いた)。併し乍ら斯の如き主張は必らずしも妥協政策を不可能ならしむるものではない。彼等は團體協約の價値を認めてゐる。此點に於て最も有名なる機關はシカゴのハート、シュフナー、マルクス會社(Hart, Schaffner and Marx)に於けるものである。これは『アメリカ合同被服労働者組合』の創立せられる以前、一九一一年より既に行はれ、後に若干の修正を経て組合がこれを承認して現在に及んで居る。これと同様の協約はニュー・ヨーク、ロチェスター、バルチモアー、ボストンを始め他の重要な被服業の中心地にも擴張せられてゐる。

此の協約に於ては、職業委員會が労働組合及び傭主組合の同数の代表者より構成せられ、且つ兩組合より依給を受くる中立の議長によつて主宰せられる。若し工場委員長又は其他の労働組合の代表者が、會社の監督又は労働掛と協議して、協約の下に於て紛争を解決することが不可能な場合には、何れの當事者もこれが裁定を職業委員會に

懸ける。而して中立の議長が調停者として、兩者の意見を聴き妥協に努めるのである。或都市に於ては、又兩者の一名宛の代表者と中立の議長よりなる調停委員會が組織せられる。議長は自ら最後の判定をなすことは稀であるが、已むを得ざる場合にはこれをなすこともある。此場合に於ては、原協定より著しく懸隔のある規定を作することは許されない。調停委員會は主として新なる問題に對して協定の原理と適用とをなすことを使命とし、又特別の變動が事業に發生せる時、労働時間及び賃銀を改定するのである。又個數労働の盛んなる市場に於ては、合同賃率委員會が賃銀率を決定する爲めに任命せられる。

斯の如き協約の精神は、兩當事者が共同的及び建設的精神の發露によりて、相反する傾向を有する利益を一致せしむるにある。而して其缺くべからざる要件は、兩當事者が挑戰的精神を抑制し、理性の發達を行動の原則とするにある。此協約に對しては非難が加へられる。それは一方に於て階級闘争を承認しながら、他方に於て協調を主張するは矛盾であると云ふ。併しこれを辯護するものは、この協約は煩雜なる小問題より大なる問題に労働組合の力に向け、労働者の産業統制に對する新なる試験であると云ふ。彼等は能率問題に對して資本家と共同に其標準を決定し、又失業に對して自助的對策を計畫し、更らに協同工場の經營に甚大なる注意を拂ひ、一九二〇年の大會に於て其これに對する態度を明かにしてゐる。

被服業に於ける事業統制を協力によりて全國的になさんとする企圖は、ニュー・ヨーク、シカゴ、バルチモアー、ロチェスターの傭主組合が一九一九年七月『全國被服製造業者産業別聯合』(National Industrial Federation of

Clothing Manufacturers)を『合同被服労働者組合』と統一的協約を協議する爲めに組織せる時に始まる。本来此の事業主の組合は、労働組合を粉砕する爲めに組織せられたのであり、現に數次激烈なる闘争を行つた。其の一つは一九一九年ロチェスターにこれを見る。同市最大の被服製造業者ミカエルス、スターン會社 (Michaels, Stern & Co.) が他の十九名の事業主の承認したる『合同被服労働者組合』との協約に参加することを拒絶し、組合員たる職工を解雇したる爲めにストライキを激發せしめた。間もなく『合同被服労働者組合』の監視及びストライキ基金の募集に對して禁止命令が發布せられ、新聞も彼等を攻撃したるのみならず『アメリカ労働聯合』も亦彼等を攻撃したが、他の事業主は圓滿に組合との協約を實行した。而してミカエルス、スターン會社は『アメリカ労働聯合』に加盟せる『合同被服労働者組合』(United Garment Workers)と協約を締結した。

次にボストンに於ても一九二〇年事業主の組合は、労働組合との關係を絶ち、組合を紛碎しやうとしたが、結局失敗に終つた。此外ニュー・ヨークに於ても同じく一九二〇年労働争議が起つた。此の争議に於ては、事業主は單に賃銀の減少を要求するのみに過ぎなかつたが、後に團體協約全體を破棄せんとする要求に變つたのである。労働組合は勿論斯の如き要求を拒絶し、此處に六萬の男女被服工を含むロックアウトが惹起された。而して事業主は間もなく此ロックアウトを全國に波及せしめたが、シカゴ及びバルチモアは労働者側に屈服し、ニュー・ヨークのみが孤立するに至り、終に翌年六月新なる協約の締結を以て平和に復した。而して賃銀が十五パーセント減額せられたるのみで、其他の要求條件、乃ち組合員のみを使備すること、勞資共同の調停機關を復活すること、生産物の標

準を勞資共同に決定すること、一週四十八時間労働制度を維持することは、何れも事業主にこれを承認せしむることが出来たのである。

其後に於ても被服業に於けるストライキは尠くなかつた。一九二五年、シカゴに於ては『合同被服労働者組合』(Amalgamated Clothing Workers)に對抗する爲めに『アメリカ労働聯合』に加盟せる『合同被服労働者組合』、United Garment Workers)をストライキやぶりに使用したが、十分の効果を齎さなかつた。それ程前者の勢力は牢固としてゐたのである。而して一九二六年五月モントリオールに於て開催せられたる隔年の大會に於ては、一週四十時間制度、住宅建築組合、保険制度、裁縫業労働組合との提携、労働黨支持、ファッション反對の決議をなした。此組合は従來フィラデルフィアに十分の地歩を有しなかつたので、一九二九年六月以來其開拓に着手し、莫大の基金と精力とを傾注し、遂に同年秋に至つて所期の收穫を上げることが出来た。翌一九三〇年トロントに開催せられたる第九回大會に於て、彼等は事業經營に参加すること彌々盛んなることを報告し、一九二八年以來ウィスコンシン州ミルウォーキーに開業せる協同工場、彼等の所有し經營する銀行、證券會社、投資會社が、組合及び組合員に對して利益を吹聴してゐる。(Commons, Trade Unionism and Labor Problems, pp. 534-561; Savage, pp. 205-249; pp. 250-276; American Labor Year Book, Vol. IV, pp. 172-177; Vol. X, pp. 141-142; Vol. XI, pp. 115-116; Vol. XII, pp. 112-113; 松澤、二一九七—三三七頁)

被服業に於ては前述の『アメリカ労働聯合』より獨立せる『アメリカ合同被服労働者組合』の外に『裁縫業關係労働

者同盟』(Needle Trades Workers' Alliance)がある。これは一九二〇年十二月成立したる組合であつて、『アメリカ労働聯合』に属する『国際婦人服工組合』(International Ladies' Garment Union)、『仕立工組合』(Journeymen Tailors' Union)、『アメリカ、カナダ国際毛皮工組合』(International Fur Workers' Union of United States and Canada)常に此外に立ちたる『合同被服労働者組合』(Amalgamated Clothing Workers)、『合同布帽子製造工組合』(United Cloth Hat and Cap Makers' Union)の五組合を包括し、アメリカに於ける裁縫業關係の労働者三十萬を擁してゐる。此同盟が成立したのはニューヨークの労働争議の始つた時で、その活動の第一歩は被服労働者を援助することにあつた。

此同盟に加盟せる『国際婦人服工組合』は一九〇〇年に組織せられ、『アメリカ労働聯合』に加盟してゐる『合同被服工組合』との異なる點は、政治活動の必要を主張する點と、産業別労働組合運動の原則に就て明瞭を缺く點であるが、全體としては急進的傾向を有する。その政策に於ても『合同被服工組合』と類似し、能率の標準を定め、労働者教育にも尠からざる關心を有する。『婦人服工組合』は一九二一年十一月労働時間の延長と賃銀の減額に反對してストライキを起し、輿論の後援を得て目的を貫徹したが、其後引續く不況の爲めに賃銀の減額を承認するの餘儀なきに立至り、ストライキを行ふも多く成功することが不可能であつた。而して一九二八年十二月に至り平組合員の間から革命的『国際裁縫業關係労働者組合』(Needle Trades Workers National Union)が生れた。其一方『婦人服工組合』は、一九二九年十二月クリーブランドの特別大會に於て、左翼派を一掃して組合の面目を新にした。

次に『仕立工組合』は一八八三年組織せられ、數年の後『アメリカ労働聯合』に加盟し、一九〇九年以來産業別労働組合主義に進み、各種の裁縫工の組合の合同を圖つた。然るに其後一九一五年方針を改め、『アメリカ労働聯合』の忠實なる加盟組合となり、保守的政策を採り、事業と協定を締結して雇傭條件を確保してゐるが、彼等は既成品に其生産物の販賣を奪はれる結果、組合の勢力は漸次衰退する外なく、一九二〇年一萬二千を數へたる組合員も、一九三〇年には殆ど半減して僅に六千七百を殘すに過ぎないものとなつた。

『布帽子製造工組合』は一九〇一年九個の地方組合の結合せるもので、當時此産業に於ては、苦汗作業が廣汎に行はれ、労働時間にも制限がなく、所謂餘暇に自宅に於て生産せられる状態であつたのに刺戟せられて成立した。而して此組合は賃銀労働者の窮極の解放並びに協同的社會の組織を目的とし、成立後直ちに勇敢なる闘争をなし、一九〇二年及び一九〇三年に亘つて、ニューヨーク及びフィラデルフィアに於て總ロックアウトに遭遇したが、十週間の後、遂に組合の勝利を確實にした。併し乍らニューヨーク及びシカゴ、サン・フランシスコ、其他全國多數の都市に於ける事業主は、一九〇四年及び一九〇五年にも幾回かロックアウトを宣告し、其結果クロズト・ショップの原則が確立せられるに至つた。加之、此闘争は婦人帽子製造工をも刺戟して、組合を組織せしむるに至つた。其後も勇敢な闘争を繼續して、日曜休日制度を施行し、個數労働の弊害を改善し、賃銀の増額にも成功した。而して一九一五年には事業主の團體たる『婦人帽子製造業者保護組合』(Ladies Hat Manufacturers Protective Association)と團體協約を締結するに至つた。

此組合は一九〇二年以來『アメリカ労働聯合』に加盟したが、一九一五年に至つて同じく加盟せる『合同製帽工組合』(United Hatters)との間に、境界の問題に就て不和を醸し、一九一八年自發的に『アメリカ労働聯合』より脱退した。然るに一九二〇に至つて兩組合の合同が計畫せられたが目的を達成せず、其後『布帽子製造工組合』は婦人帽製造工を加入せしめることとし、名稱を『國際布帽子婦人帽子製造工組合』(Cloth Hat, Cap and Millinery Workers' International Union)と改稱して今日に及んでゐる。

『國際毛皮工組合』は合衆國及びカナダの組合を結合せるので、一九一三年成立せる當時より『アメリカ労働聯合』に加盟してゐる。其主として活動する方面は、労働時間、賃銀等の如き職業上の直接の利益を擁護することである。而して彼等の爲したるストライキの内特筆すべきものは、一九二〇年のニュー・ヨークに於けるもので、彼等は四月より十二月まで闘争を繼續したる後、終に財政的破綻より事業主に屈服せざるを得なくなつた。次に一九二六年二月には共産主義者の指導によるストライキが行はれたが、六月に至つて勝敗相半する妥協的解決を見るに至つた。併し右翼派はこれを以て労働組合の失敗に數へてゐる。尙ほ一九三〇年の大會に於ける報告によれば、此組合は現在七千の加入者を有すると言はれてゐる。(Savage, pp. 231-249; American Labor Year Book, Vol. IV, pp. 162-172; Vol. V, pp. 73-79; pp. 106-110; Vol. VII, pp. 138-146; Vol. VIII, pp. 107-111; Vol. XII, p. 90; Vol. X, p. 123, p. 134; Vol. XI, p. 75 Vol. XII, p. 71; 松澤、三三七—三三六三頁)

#### 四 其他の産業に於ける産業別労働組合

次に纖維業に於ける産業別労働組合を觀察しやう。一九〇一年既に纖維業に於ては各種の職業別労働組合が存在してゐたが、この年『合同纖維労働者組合』が組織せられ『アメリカ労働聯合』に加盟した。此組合は被服業に於ける『合同被服工組合』(United Garment Workers)と同様に反動的であり、纖維業に於ける産業別労働組合としては甚だ貧弱なもので、主として熟練労働者に注意を拂ひ、頗る退嬰的方針を守つてゐた。此外に前述の組合から一九一六年分離せる『アメリカ纖維工組合』(American Federation of Textile Operatives)もあるが、前者と同様の熟練工を主とする『堅實安全』なる組合で、頗る非戰闘的、制限的組合であつた。斯の如くして一九一九年四月『アメリカ合同纖維労働者組合』(Amalgamated Textile Workers of America)が組織せられたる當時に於ては、凡そ九十萬の非組合員があつた。

此産業に於て組合組織が迅速に發展せざりし理由は種々ある。古き纖維労働者の組合が保守的であつたことも一つの原因であるが、事業の性質上作業を容易に習得し得る爲めに、女子及び少年労働者が多數であつたことも一つの原因である。加之、此産業が大規模にして種々の工程を含むことは、更に他の一つの原因を成してゐる。綿工業及び羊毛工業に於ては、建物機械及び動力に莫大の資本を投下する大規模の工場が多數存在する。それ故に此種の大工場の労働者を組織することは、小工場の労働者を組織することよりも多大の困難が伴ふ。然るに絹工業に於て

は工場が小規模で割合に不安定であつて、労働者を組織することは前者に於けるよりも遙かに成功してゐる。

一九一九年、マサチューセッツ州ローレンスに於けるストライキは同年四月新しき『合同繊維労働者組合』(Amalgamated Textile Workers)を組織せしむるに至れる最も重大なる事件である。此のストライキ以前に於ては、繊維労働者三萬乃至三萬五千中、労働組合に加入せる者は僅に八百を數へるに過ぎなかつた。ストライキは直接の原因は、賃銀の減額を行はずして、労働時間を五十四時間より四十八時間に短縮する、古き『合同繊維労働者組合』の要求であつた。組合の幹部は寧ろ賃銀の減額を承認せんとしたが、一般の労働者はこれに服従することを肯じなかつた。それ故に組合の幹部はストライキを革命運動であると非難し、これを支持せざるに至つた。加之、此のストライキに對して政府は極端なる壓迫を加へた。然るに指導者は無抵抗主義を以つて何等暴力行爲に訴へなかつた。而して此のストライキは不熟練の非組合労働者が、ストライキを爲し得ることを明にし、且つ多數の外國生れの労働者の犠牲的援助によりて、十六週間を経たる後完全に労働者の勝利を確實にした。(ローレンスのストライキに就ては、拙稿「ヨーロッパ戦争とアメリカ労働階級」前出、四〇頁)

其一方に於てパサイック其他の繊維業の中心地にもストライキが起り、益々古き労働組合に對する反感が擴大せられ、遂に獨立の組合を組織するに至つた。而してこれ等の組合の或もの及び從來『合同繊維労働者組合』に加盟せざる者は新に合同を計畫し、これに『アイ・ダブルユー・ダブルユー』の組合員も参加しやうとしてゐた。『合同被服業労働者組合』(Amalgamated Clothing Workers)に包括せられることを申入れたる組合もあつた。併し『合同被服

服業労働者組合』は餘力を有せざることを理由としてこれを拒絶し、別の全國的團體を結成することを獎勵した。其處で一九一九年四月ローレンス、パサイック、パターンソン及びニュー・ヨークの代表者七十五名又は八十名が、ニューヨーク市に大會を開催し『アメリカ合同繊維労働者組合』(Amalgamated Textile Workers of America)と稱する新しき全國的組合を組織するに至つたのである。

この新しき組合の規約は『合同被服労働者組合』の前文をその儘採擇した。其の規約によれば組合の統制權は役員の手にかかず、平組合員がこれを收めた。組合の規約の改正は、六個の加盟組合の提案ありたる後一般投票によりてこれを決定し、尙ほ重要な問題に對しては、何時にても總執行委員會が一般組合員の投票を以つて決定しなくてはならぬ。平組合員の思想は處によりて必ずしも一定しない。ローレンス及びパターンソンに於ては早くより『アイ・ダブルユー・ダブルユー』が階級闘争の理論を植付けた。併し斯の如き思想に同感し得ざる者もあり、又無關心の者も尠くなかつた。組合の指導者は不熟練労働者の援助を必要とすることを、理想主義と利己主義との兩方面より、熱心に熟練労働者が認めることを信じた。

『合同繊維労働者組合』は成立後數ヶ月間に急速なる發展を爲した。各地のストライキに於て勝利を占め、團體協約を締結し、クローズド・ショップ制度を確立するに至つた處もある。而して一九一九年の大會に於ては五萬の組合員を有することが報告せられた。併し此の組合に對しては事業主及び一般公衆より非難が加へられた。集會は禁止せられ、アメリカにソヴェット政府を建設することを目的とするものであるとも非難せられた。尙ほ組合の發

達を阻害せるものはこれのみに止らない。一九二〇年以後の産業の不況が、組合の財政上に尠からざる打撃を加へた。加之、古き組合は南部の諸地方に勢力を扶植し、十萬以上の加入者を獲得した。而して彼等の關係せる争議の主要なるものとしては、一九二二年ニューヨーク・イングランド地方に於けるストライキ、一九二五年ニューヨーク・ジャージー州パセイックのストライキ、一九二八年マサチューセッツ州ニュー・ベッドフォードのストライキ、南部諸州に於けるストライキを擧げることが出来る。南部諸州のストライキで最も著明なものは、北カロライナ州ガストニアのストライキで、これには同年組織せられたる急進的『全國繊維労働者組合』(National Textile Workers' Union)の活躍が世人の注意を惹いた。

『合同繊維労働者組合』は既述の如く『合同被服労働者組合』と共に成立の當初より密接なる關係にあつた。ストライキの際に於ては、尠からざる基金を供給し、或は犠牲労働者を引取るなど援助を惜まなかつたのみならず、兩組合はその前文に示すが如き産業間の同盟を建設するに至る努力を拂つた。併し乍ら一九二〇年十二月の『裁縫業關係労働者同盟』は繊維労働者を除外してゐる。これは急速に合同の實現し難きことを示すものである。此の一方に於て『合同繊維労働者組合』は他の繊維業の組合と密接なる關係を結ぶ努力をなしてゐる。既に一九二一年この爲めに數回會議が開催せられた。而して『アメリカ繊維労働組合聯合』(Federated Textile Union of America)が成立した。その規約によれば此の聯合體は加盟組合の自主權に干渉せず、相互の援助と協議をなし、組合を擴張し、教育運動を促進することを目的としてゐる。斯の如き聯合體の成立は産業別労働組合運動として、重要な意義を有す

るが、その間に於て職業的精神が依然として拔くべからざる勢力を有してゐる。(Savage, pp. 250-276; American Labor Year Book, Vol. IV, pp. 155-162; Vol. V, pp. 104-106; Vol. VII, pp. 133-34; pp. 233-225; Vol. XI, pp. 108-113; 松澤、三六四—四〇四頁)

以上の被服業及び繊維業に於ける産業別労働組合以外に、若干の産業に於ても同種の組合組織を見出す。併し乍ら其多くは旺盛なる指導精神に燃えたるも、一時の隆昌を傳へられたるのみで、現在に於ては既に重要性を減じたるか、又は全く其存在をも詳にしないものである。それ故に此處には唯數言を費すに止めやう。

第一に擧ぐべきものは鐵道業に於ける組合である。この方面に於ては『アメリカ鐵道組合』(American Railway Union)が一八九三年組織せられ、急進的思想に基き總ての鐵道労働者を包括し、僅に一年にして總數十五萬に達する組合員を擁するに至つたが、此年のプルマン工場のストライキに失敗したる結果、一八九七年に至つて遂に消滅して終つた。(プルマン工場のストライキに就ては拙稿『第十九世紀末葉に於けるアメリカ労働運動の概観』(前出、五一—五五頁)。この組合が急進的なりしに反し、一九〇一年組織せられたる『アメリカ鐵道労働者組合』(American Federation of Railway Workers)は最も保守的であつた。これは「組合が健全なる主義の下に組織せられ、保守的思想によりて指導せられるならば、我等の創造せる富の公平なる分配を確保する最も良き仲介機關となるであらう」と云つてゐる。彼等は明かにストライキに反對し、偏狹なる感情に支配せられ、人種的辟見を捨てず、共同戦線の必要に就て全く盲目である。この組合は今尚ほシカゴに本部を有するが見るべき事業を有たない。

次に金屬業に於ては一九二〇年『アメリカ合同金屬労働者組合』が組織せられ、鐵道國有、ソヴィエット・ロシアの承認等を主張してゐるが、一九二七年以後に於ては其動靜を知ることが出来ない。食料品を取扱ふ労働者の間に於て『合同食料品業労働者國際組合』(International Workers in the Amalgamated Food Industries)が一九二〇年五月組織せられた。これは『労働組合教育聯盟』(Trade Union Educational League)と友誼的關係を保ち、後に『合同食料品労働者組合』(Amalgamated Food Workers)と改稱して現在に及んでゐる。最後に一九二〇年十二月『アメリカ合同煙草労働者組合』(Amalgamated Tobacco Workers of America)が成立したが、其活動に就ては多く知られなす。(Savage, pp. 277-336; American Labor Year Book, Vol. IV, pp. 140-151; pp. 187-190; Vol. V, pp. 111-113; Vol. VII, pp. 159-162; Vol. VIII, pp. 112-113; 松澤譯書、四〇五―四四八頁)

アメリカに於ける産業別労働組合は既に述べたるが如く『アメリカ労働聯合』に加盟せるものと加盟せざるものとに大別することが生れる。此處に主として取扱ひたるは第一に『アメリカ労働聯合』に加盟せる炭坑夫の組合、金屬坑夫の組合、醸造工の組合の三つである。而して第二に獨立せる組合としては先づ被服業關係の『合同被服労働者組合』と裁縫業關係の組合を取扱ひ、次で纖維労働者の組合を取扱ひ、更に轉じて鐵道業、金屬業、食料品業、煙草業に於ける各個の組合と言及したのである。併し乍らアメリカに於ける産業別労働組合としては、此外に取扱はぬばならぬ別個の組合がある。それは『アイ・ダブルユー・ダブルユー』である。『アイ・ダブルユー・ダブルユー』

は或意味に於ては、既に論述せる種々の組合よりも遙かに重要であると云ふことが出来る。併し乍らその初期の運動に就ては詳論を試みた。(拙稿、ヨーロッパ戦争以前のアメリカ労働組合運動「前出、八八一―一〇六頁」)而して其後の發展に就てはこれを他の機會に譲つて、此處で一と先づ本稿を擱筆することにしよう。(完)

(昭和七年八月二十五日稿)